

《目 次》

第1章 計画の策定にあたって 1

- 第1節 計画策定の趣旨 2
- 第2節 計画の位置付け 2
- 第3節 計画期間 3
- 第4節 策定体制 4

第2章 半田市の状況 5

- 第1節 統計データ等から見た状況 6
 - Ｌ (1) 人口の推移 6
 - (2) 高齢者の状況 7
 - (3) 障がい者の状況 9
 - (4) 子どもの状況 10
 - (5) その他の状況 11
- 第2節 市民意識調査等から見た課題 15
 - Ｌ (1) 地域のつながり等について 15
 - (2) 困りごとの相談等について 16
 - (3) 地域活動の担い手について 16
 - (4) その他 16

第3章 基本理念等 17

- 第1節 基本理念等 18
- 第2節 地域福祉活動の階層 19

第4章 基本目標と施策体系 21

- 第1節 基本目標 22
- 第2節 施策体系 24

第5章 推進施策と主な取組 25

- 基本目標1 ささえあいの地域づくり 26
 - Ｌ 推進施策 (1) 地域福祉活動基盤の発展推進 . . . 26
 - (2) 防災・減災の推進 27
- 基本目標2 包括的・重層的・伴走的な相談支援 . . . 29
 - Ｌ 推進施策 (1) ふくし相談窓口等の拡充 29
 - (2) 相談支援機関の連携強化等 29
 - (3) 生活困窮者等自立支援の充実 30

基本目標3	ふくし人財の確保・育成	32
L	推進施策(1) 地域福祉の担い手育成	32
	(2) 介護人材等の確保支援	32
基本目標4	課題解決の仕組みづくり	34
L	推進施策(1) 課題解決の仕組みづくり	34

第6章 計画の推進にあたって 35

(1)	地域福祉計画推進委員会	36
(2)	地域福祉計画推進コア会議	36

参考資料 37

1. 用語解説	38	4. 地域課題レポート	52
2. 策定過程	40	5. アンケート結果	61
3. 作業部会レポート	42	6. 名簿	87

第2次半田市地域福祉計画とSDGs

SDGs (Sustainable Development Goals) は、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、平成 27 年 (2015 年) の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことであり、令和 12 年 (2030 年) までを期限とする世界共通の目標です。持続可能な世界を実現するために 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、経済・社会・環境を包含する統合的な取組を示しています。

国では、「SDGs 実施指針改定版」(令和元年 12 月 20 日)において、「現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体における SDGs 達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待されている」とされています。

そこで、本計画とSDGsの目標を関連付け、SDGsの推進を図ります。

SDGs ロゴと 17 の各目標に対応するゴール	本計画に関連するゴール
	